

愛知県精神医療センター 医療観察法病棟地域連絡会議 議事概要

- 1 日 時 令和7年3月6日（木） 15:00～15:45
- 2 会 場 精神医療センター 外来棟2階 大会議室
- 3 出席者 地元住民代表委員3名
関係機関委員7名
院内委員6名
- 4 概 要
 - （1）院長あいさつ
 - （2）議事
医療観察法病棟 運用状況について
 - （3）その他

【主な発言等】

- ① 委員： 指定通院は3年から5年までとなっているが、その後はどうなるのか。
→ 医療観察法としての指定通院ではなくなるが、一般の精神医療として通院治療を続けることになる。